

つるぎ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	10,563人	8,238,265千円	188,694千円	1,743,316千円	21.16%	20.84%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
24年度	216人	802,958千円	85,604千円	289,376千円	1,177,938千円	5,453千円	5,474千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

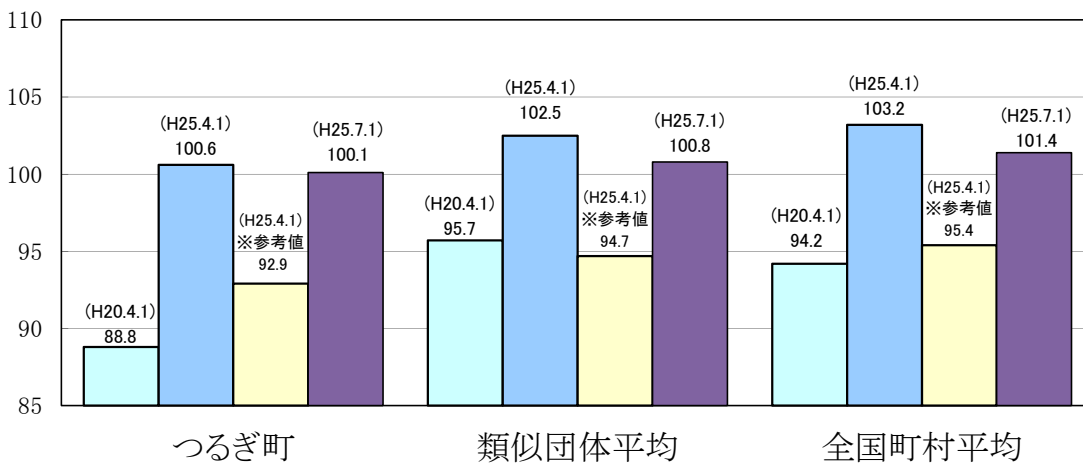
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	4年間に亘って町独自の給与抑制を行った実績があり、また、常時ラスパレス指数が低水準であるため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	_____
(手当)	_____

(その他)

平成17年3月1日町村合併(旧半田町・旧貞光町・旧一宇村)により、つるぎ町となる。
 平成18年度～平成21年度給与抑制措置：町長=15%、副町長・収入役・教育長=10%、一般職=5%カット実施。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つるぎ町	44.5 歳	320,264 円	354,131 円	345,552 円
徳島県	44.2 歳	337,389 円	419,899 円	363,540 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
つるぎ町	48.8 歳	17 人	297,141円	312,529円	307,765円	—	—	—	—
うち用務員	52.6 歳	3 人	330,333円	333,300円	330,333円	用務員	53.7 歳	202,700円	1.64
うちその他	48.1 歳	14 人	290,029円	308,079円	302,929円	—	—	—	—
徳島県	52.8 歳	100 人	357,560円	392,898円	371,338円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	7 人	282,690円	298,387円	292,087円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つるぎ町	—	—	—
うち用務員	5,387,233円	2,809,400円	1.92
うちその他	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の3ヶ年平均)。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つるぎ町	46.1 歳	298,991 円	309,608 円
徳島県	46.4 歳	379,537 円	412,636 円
類似団体	42.7 歳	301,493 円	317,955 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		つるぎ町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	—
	中学卒	—	133,100 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	—
	高校卒	140,100 円	154,900 円	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(25年4月1日現在)

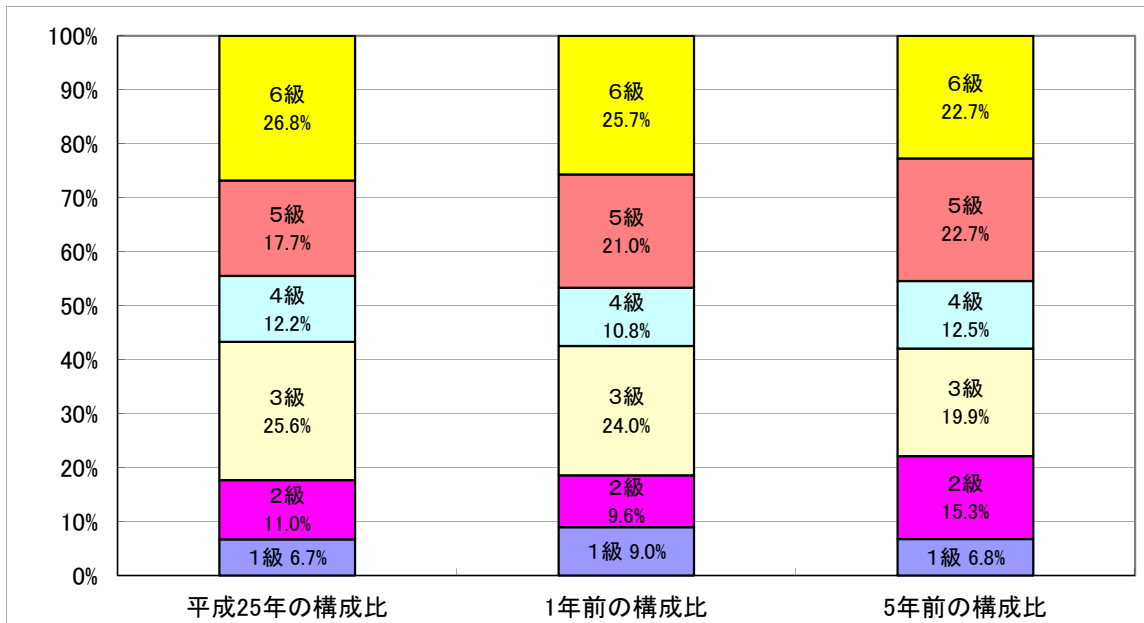
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,100 円	325,800 円	376,800 円	411,700 円
	高校卒	235,100 円	291,000 円	334,200 円	391,500 円
技能労務職	高校卒	207,000 円	184,200 円	317,500 円	362,700 円
	中学卒	—	—	305,900 円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	11 人	6.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任、困難な業務を処理する主事の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	18 人	11.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、困難な業務を処理する主任の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	42 人	25.6 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	20 人	12.2 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、企画監、主幹、困難な業務を処理する課長補佐の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	29 人	17.7 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、参事、高度な業務を処理する課長、企画監の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	44 人	26.8 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 つるぎ町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・勤務成績は反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つるぎ町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,426 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,592 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・勤務実績は反映していない。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

つるぎ町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	26,169 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)(該当なし)

支給実績(24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	1,038 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	34,600 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	12.1 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	徴税職員	町税又は国民健康保険税の徴収に関する事務	510 千円	月額2,500円
保育士手当	保育所に勤務する保育士	保育所において乳児又は幼児の保育	528 千円	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	13,508 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	54 千円
支給実績（23年度決算）	10,910 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	45 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する ・配偶者:13,000円 ・子、孫、父母、祖父母等:1人当たり6,500円 ・配偶者がいない場合:うち1人について11,000円 ・特定期間に該当する子には5,000円を加算	同じ	—	28,761 千円	213,044 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員〔限度額27,000円〕	同じ	—	11,248 千円	362,830 円
通勤手当	・交通機関または有料道路を利用し、その運賃または料金を負担することを常例とする職員 通勤に要する運賃等に相当する額〔限度額55,000円〕 ・自動車またはその他の交通の用具を使用することを常例とする職員 自動車等の使用距離(片道2キロメートル～60キロメートル以上)に応じて2,000～24,500円	同じ	—	9,052 千円	59,949 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給 職務の級及び区分に応じて18,900～57,700円	同じ	—	22,985 千円	294,682 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員 月額23,000円、交通距離(100キロメートル～1,500キロメートル以上)に応じて6,000～45,000円を加算	同じ	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で割合を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25の割合を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 勤務につき1回4,200円を超えない範囲内	同じ	—	5,032 千円	27,799 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急等の公務運営の必要により、休日等に勤務した場合 勤務1回につき12,000円を超えない範囲内	同じ	—	22 千円	22,000 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち、欠員の補充が困難であると認められる職に新たに採用された職員 月額365,500円を超えない範囲内	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	754,000 円 (754,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円	
	副 町 長	604,000 円 (604,000 円)	685,000 円 / 404,600 円	
報 酬	議 長	274,000 円 (274,000 円)	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	233,000 円 (233,000 円)	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	195,000 円 (195,000 円)	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(24年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 754,000円×在職月数×43.5/100	(1期の手当額) 1,574 万円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	604,000円×在職月数×25.75/100	747 万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

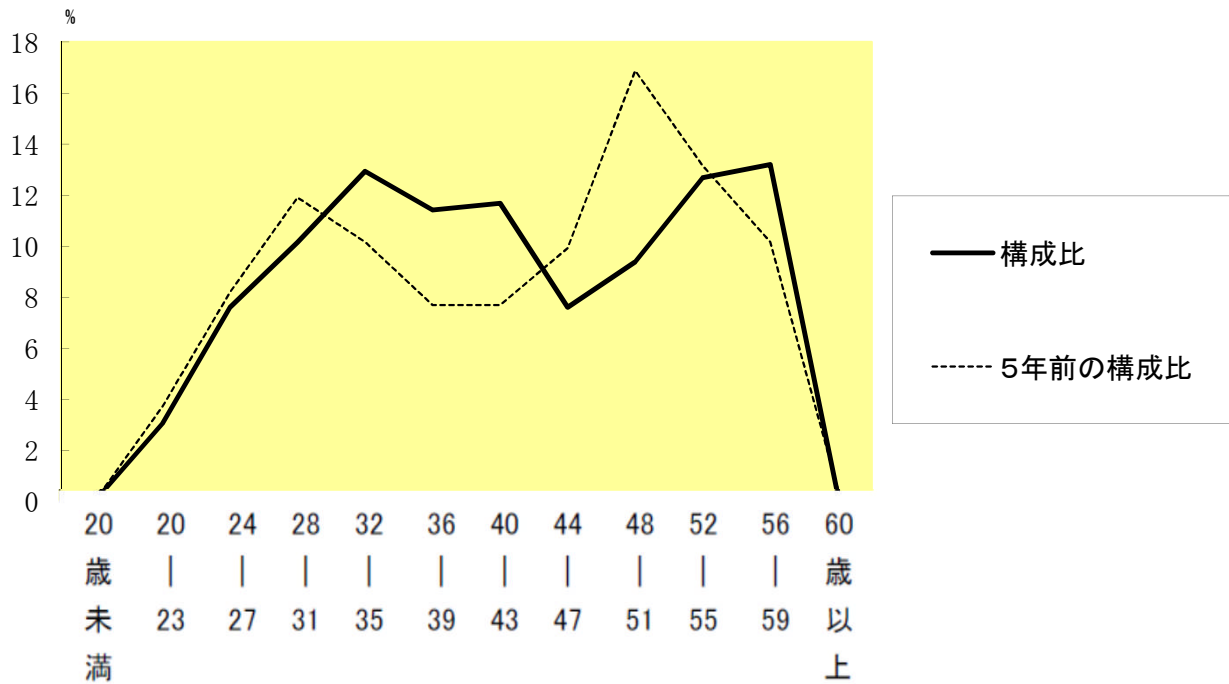
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	40	39	▲ 1	事務の統廃合・縮小等
	税 務	13	11	▲ 2	事務の統廃合・縮小等
	一 般 行 政 部 門	1	1	0	
	民 生	59	58	▲ 1	事務の統廃合・縮小等
	衛 生	17	17	0	
普 通 会 計 部 門	農 林 水 産	19	20	1	業務内容充実のため
	商 工 木	10	10	0	
	計	23	22	▲ 1	事務の統廃合・縮小等
	計	185	181	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 171.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.11 人)
	教育部門	31	32	1	調整
	消防部門	0	0	0	
	小 計	216	213	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 201.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.42 人)
公 営 企 業 部 門	病 院	145	147	2	看護師不足による勤務条件改善のため
	水 道	11	11	0	
	下 水 道	3	3	0	
	其 他	21	20	▲ 1	事務の統廃合・縮小等
	小 計	180	181	1	
	合 計	396 [436]	394 [436]	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 373.00 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	30人	40人	51人	45人	46人	30人	37人	50人	52人	1人	394人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	185	181	179	176	185	181	▲ 4 (▲2.2%)
教育	40	38	39	36	31	32	▲ 8 (▲20.0%)
普通会計計	225	219	218	212	216	213	▲ 12 (▲5.3%)
公営企業等会計計	178	177	173	176	180	181	3 (1.7%)
総合計	403	396	391	388	396	394	▲ 9 (▲2.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	113,457千円	1,651千円	41,404千円	36.5%	37.6%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与を含まない。(該当者なし)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	6人	22,825千円	2,578千円	8,336千円	33,739千円	5,623千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,258千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月1日町村合併(旧半田町・旧貞光町・旧一字村)により、つるぎ町となる。
平成18年度～平成21年度給与抑制措置：一般職=5%カット実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
つるぎ町	41.4 歳	317,450 円	468,607 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つるぎ町		つるぎ町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,389 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,397 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

つるぎ町			つるぎ町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	26,816 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	26,136 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)(該当なし)

支給実績(24年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)(該当なし)

支給実績(24年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
			千円	
			千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	240 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	40 千円
支給実績(23年度決算)	359 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	60 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	町に準じる	同じ	-	702 千円	175,500 円
住居手当	町に準じる	同じ	-	264 千円	264,000 円
通勤手当	町に準じる	同じ	-	464 千円	154,800 円
管理職手当	町に準じる	同じ	-	908 千円	302,544 円
管理職特別勤務手当	町に準じる	同じ	-	0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	2,249,155千円	16,120千円	1,325,301千円	58.9%	54.3%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与を含まない。(該当者なし)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	136人	482,484千円	192,606千円	166,954千円	842,044千円	6,192千円	6,764千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月1日町村合併(旧半田町・旧貞光町・旧一字村)により、つるぎ町となる。
平成18年度～平成21年度給与抑制措置：企業管理職＝10%カット、一般職＝5%カット実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	43.8 歳	529,935 円	1,450,226 円
看 護 職	30.9 歳	264,128 円	365,112 円
医 療 技 術 職	40.7 歳	301,277 円	439,765 円
そ の 他	37.9 歳	250,252 円	350,543 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つ る ぎ 町		つ る ぎ 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,228 千円		1,397 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

つるぎ町			つるぎ町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	378 千円	25,164 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	26,136 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)(該当なし)

支給実績(24年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		86,555 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		1,731,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		36.8 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医師として特殊かつ困難な業務を行っているため	57,627 千円	管理者が定めるところとする
業務手当	薬剤師・臨床検査技師・臨床工学技士	薬剤及び検査で危険が伴うと考えられる業務	618 千円	・薬剤師:月額4,000円 ・臨床検査技師、臨床工学技士:月額4,500円
拘束手当	医師・看護師・放射線技師・検査技師	輪番制・救急医療体制において待機している職員に支給	4,375 千円	・医師:1回7,000円 ・看護師、臨床検査技師、放射線技師:平日1,500円 休日3,000円
業績手当	医師	医師として特殊かつ困難な業務を行っているため	17,600 千円	管理者が定めるところとする
年末年始手当	全職員	休日救急医療体制でもっとも救急患者の多い年末年始に勤務する職員に対し支給	1,837 千円	・医師=1日20,000円 ・その他職員=1日5,900円
放射線物取扱手当	放射線技師・看護師	放射線を人体に対して照射する作業に従事する職員に支給	433 千円	・放射線技師=月額4,500円 ・看護師=入室1回150円
分娩手当	医師	徳島県の産科医等確保支援事業により分娩業務に従事したときに支給	4,000 千円	1分娩=10,000円
医師派遣手当	医師	医師の相互派遣に関する契約書により診療支援業務に従事したときに支給	65 千円	1回=13,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	29,632 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	218 千円
支給実績（23年度決算）	40,687 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	515 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	町に準じる	同じ	—	8,650 千円	221,795 円
住居手当	町に準じる	同じ	—	6,015 千円	273,409 円
通勤手当	町に準じる	同じ	—	8,291 千円	77,486 円
管理職手当	町に準じる	同じ	—	9,864 千円	616,500 円
宿日直手当	職員の当直手当	異なる	医師 20,000 円 看護師 7,000 円 事務 5,900 円	30,332 千円	561,704 円